

## 「川西市アステ市民プラザ」グループ登録について

### 1. 登録グループとは

アステ市民プラザの登録グループとは、下記の「2. 登録の資格条件」が整った団体で、アステ市民プラザを原則、定期的に使用するために登録した団体をいいます。

### 2. 登録の資格条件

登録グループになるには、次の項目がすべて整っている必要があります。

- (1) 活動目的が生涯学習活動及び社会教育活動の一環として認められること。
- (2) 活動目的、組織運営、会費等について定めた会則があること。
- (3) 会員の加入又は脱会は自由とし、常に公平かつ平等の民主的運営が行われていること。
- (4) 原則として10人以上で構成し、かつ、その過半数が市内に在住又は在勤していること。
- (5) アステ市民プラザを使用するときは、概ね10人以上で活動できること。
- (6) グループ登録申請書に記載の事項に同意すること。

同意していただく事項は次のとおりです。

- ✓ グループの活動目的は、免許や資格などの取得のためでなく、会員相互の自主学習活動を通じて仲間づくりや習得した知識・技術を地域社会に還元することです。
- ✓ グループの運営については、会員の総意により決定します。
- ✓ グループの代表者は、会員の総意により市内在住者または在勤者から選出され、グループの運営を円満に進めるよう努力します。
- ✓ グループの指導者・講師は、会員の相互学習の援助者として活動できる者を会員の総意により選定します。また、指導者・講師が、グループの代表者を兼務しません。
- ✓ グループの入会金、会費、材料費並びに指導者・講師への謝礼金は、アステ市民プラザの指導する範囲内において、可能な限り低額とします。また、指導者・講師への謝礼として、交通費、中元、歳暮等の名目で金品を渡しません。
- ✓ グループ名、活動内容、代表者の連絡先等の情報を、市民の方へ公開します。

次の事項に該当する場合は登録できません。

- (1) グループの活動目的が営利、政治、宗教であったり、それらに類する団体を母体とする場合。
- (2) 会員や指導者・講師の生業の全て、または一部を営むための活動である場合。
- (3) 楽器演奏・カラオケなど、発生させる音が他のグループ活動等に影響を及ぼす場合。
- (4) 登録グループ申請日時点で、他の川西市の公共施設の登録グループである場合。

### 3 . 登録の手続き

登録には次の書類を作成し、提出してください。

- (1) アステ市民プラザ グループ登録申請書(同意事項、実績報告を含む)
- (2) 会則(様式任意) 用紙はA4縦でお願いします。
- (3) 会員名簿(様式任意) 市内に在勤の方は勤務先を記入してください。

提出先 - 〒666 0033 川西市栄町25番1 - 601号 アステ川西6階  
川西市アステ市民プラザ (午前9時から午後9時まで受付)

### 4 . 登録の更新

登録の更新は毎年9月を予定しています。また、事前にご案内します。

### 5 . 登録事項の変更及び解散の届

登録グループは、次に該当するときは、速やかにその旨届け出てください。

- (1) 登録事項を変更したとき。
- (2) 登録資格の事項を欠くことになったとき。
- (3) 登録グループを解散したとき。

## 6. 登録グループとしての使用の上限

より多くの方にご使用いただくために、登録グループとしての優先使用予約は1か月につき2回までとし、1回の連続使用は4区分(3時間50分)までとします。これらの使用の上限は、不定期使用のグループも同様です。

なお、上限を超えて予約する場合、一般使用の抽選会または翌日以降に申し込むことが可能です。(抽選会のご利用の3箇月前の10日の10時開始。ただし、土・日・祝の場合は、翌平日開館日になります。)

また、行政及びホール全面使用者様が優先となるので、使用できない場合があります。

登録グループ名で個人利用又は、活動内容と異なる内容で利用した場合は、登録が取消になる場合があります。

## 7. 使用の取消・変更について

原則として、申込み手続き後は、使用料の返金はありません。

ただし、取消・変更される場合は、下表のとおり返金します。なお、付属設備については全額返金します。

原則、返金は口座振込になります。また、来館された日を基準に、返金額を計算させていただきます。詳しくは、当プラザまでお尋ねください。

アステホール全面の場合	返金額
使用日前3箇月までの取消・変更	8割返金します
使用日前20日までまでの取消・変更	5割返金します
使用日前19日以降の取消・変更	返金できません

個別部屋の場合	返金額
使用日前1箇月までの取消・変更	8割返金します
使用日前7日までの取消・変更	5割返金します
使用日前6日以降の取消・変更	返金できません

## 8. 部屋の使用について

アステ市民プラザ内にはゴミ箱がありません。活動された際に出たゴミにつきましては、各自で持ち帰っていただきますようお願いいたします。

また、アステホール以外の部屋に関しては、各部屋に貼っているレイアウト図のとおり机・椅子を片付けていただきますようお願いいたします。

## 9. 倉庫について

登録グループには、資材等を置ける倉庫をご用意しております。場所は抽選で決めさせていただきます。貴重品は置かないようにお願いします。

また、ご使用されるグループが増える分、スペースが狭くなりますがご了承ください。

## 10. 登録グループに係る今後のスケジュールについて

次のスケジュールにより登録手続き等を進めます。

登録申請書の提出	
	使用希望が重複する使用部屋・日時の調整(重複している場合は、アステ市民プラザから連絡・調整します)
約2週間後	登録承認書の送付 (申請書の申請者に送付します)
<b>以 降</b>	
毎月10日(土・日・祝日の場合は翌平日) 10時実施の抽選会または翌日以降	6ヶ月先使用分申込み (アステホール全面) アステホール全面を申し込みされる場合に限り、同日の各ルームの申込みも同時にできます。
毎月1日～14日	4ヶ月先使用分 登録グループとしての優先申込期間 (アステホール分割利用及び各ルーム)

## 11. お問い合わせ先

〒666 0033 川西市栄町25番1 - 601号 (アステ川西6階)

川西市アステ市民プラザ

電話:072-740-1115 FAX:072 755 6660